

対話のための図書館 図書館のための対話（1）

元神奈川県立図書館館長
イグレン会員 林秀明
神奈川県異業種連携協議会
専務理事 芝 忠

はじめに

憲法と図書館法

芝忠 イグレンの理論誌で図書館のことを取り上げようと思います。元神奈川県立図書館の林秀明さんとのディスカッションで考えていきます。

林秀明 そうですね、弁証法ではありませんが、ディスカッション、対話というのは、理論構築にとって大切なことですね。

芝 今年（対談は2020年12月に実施）は、図書館法ができて70年なんですね。

林 図書館法の公布、施行は1950年（昭和25年）です。日本国憲法が1946年、教育基本法が1947年、社会教育法が1949年、そして掉尾を飾るのが図書館法です。

芝 元文部事務次官の前川喜平さんの講演を聞いたことがあります。教育に関する法規を日本国憲法との関連で理解、解釈して、運用すべきであるとおっしゃっていました。

林 そうですね。前川さんも話されていたと思いますが、教育基本法の前文をちょっと読みあげてみます。

「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の問題に則り、教育の目的を明示して、新しい教育の基本を確立するため、この法律を制定する。」

そして、社会教育法では、第1条でそれが教育基本法の問題に則るものであること、図書館法でも、第1条でそれが社会教育法の問題に基づくものであることを述べています。

県立図書館に付置された音楽堂

芝 神奈川県立図書館は1952年の講和条約の記念事業ですから、図書館法のあとですね。

林 図書館法が施行されて4年、1954年に県立図書館はオープンします。

芝 図書館法の精神を踏まえた図書館だったのでしょうか。

林 芝さん、どう思います。県立図書館の特徴ってなんなのでしょうか。

芝 私は1966年に神奈川県の工業試験所に勤め始めます。磯子区杉田です。まだ、京浜東北線の新杉田駅ができる前でしたので、図書館へは京浜急行で日ノ出町から、紅葉坂を上りました。文化資料館の新館はまだありませんでしたので、図書館と音楽堂が一体の建物として丘の上に鎮座していました。

へえ、図書館に音楽堂がくっついているんだ、すごいなあと感じた記憶があります。



[ギリシャの新国立図書館。2016年に左側の新国立オペラ劇場とあわせて開館。神奈川県立図書館では音楽堂は右側]

林 そうですね。図書館法で初めて、リクリエーションということが図書館の法規に書き込まれたんです。社会教育局長だった西崎恵はその著書「図書館法」のなかで、「国民の図書館に対する要望が、学術研究とか教養とか言ったものよりもっと寛いだもっとやわらかい楽しみをも

含んできたため、これに応ずるために、図書館にレクリエーションの面を加えてきたのである。」と述べています。

芝 その図書館への期待を実現するのが、音楽堂なんですね。

林 ええ、県立音楽堂は県立図書館に併置されていたんです。図書館には通常の整理課、奉仕課、視聴覚課に加え、文化課があり、そこで、県立音楽堂に関する事務を行っていました。県立図書館は、喫茶コーナーのある渡り廊下で音楽堂の2階ホワイエにつながり、利用者も行き来することができました。

芝 県立図書館も居心地がよかったですね。寛いで本が読めました。閲覧室の書架もそんなに背が高くない、椅子も座り心地がよかったです。

林 県立図書館は前川國男の設計です。前川事務所では、図書館の家具も設計します。閲覧室の椅子は、前川事務所の水之江忠臣の設計で天童木工が作成します。今でも天童木工の定番商品です。

芝 今は、音楽堂は図書館の施設ではありませんし、教育委員会でもありませんね。知事部局の組織の所管で、しかも指定管理です。渡り廊下もふさがっています。

林 そうですね。水之江・天童木工の椅子は一つも残っていません。書架も背の高いものになりました。

図書館でゲームを

芝 図書館のリクリエーションの活動自体、少なくなったように感じます。若いころは、図書館でレコードコンサートや映画鑑賞会などが結構開催されていました。エイゼンシュテインの戦艦ポチョムキンを初めて見たのはどこかの図書館の映画鑑賞会だったような気がします。

林 読書自体にも、輪読会や読書会など、みんなでわいわいリクリエーション的な要素を取り入れていました。図鑑も野鳥や野草の観察会などで活用していました。

芝 今は映画のDVDなどの視聴も、個人ブースですね。

林 いっぽうで、「公共図書館でゲーム」や「学校図書館はカラフルな学びの場」など、レクリエーションを図書館で再構築していく取り組みや理論に注目が集まっています。

県立田奈高校では、学校図書館を生徒の居場所づくりとして活用する「びっくりカフェ」という取組を行っています。コーヒーやジュースを飲みながら、生徒や若者支援のボランティアがカフェのように利用できる空間です。ポーランドの世界図書館大会で司書の松田さんがポスター発表したんですが、いろんな国の方から質問を受けていました。

芝 カフェはともかく、公共図書館でゲームというのは…。

林 日本だけではありません。ゲームやマンガが外国の図書館でも人気です。ギリシャの児童図書館では、

大人は入館禁止です。ゲームをやってもお母さんに怒られることはありません。あと、マンガ図書館では、マンガの書き方教室などもやっています。日本のマンガがたくさん翻訳されていました。リクリエーションには、ディスチャージ・発散が必要だと思うのですが、マンガやゲームは自己表現、発散に結び付きませす。

かながわ文化施設 21 世紀構想

芝 ディスチャージ、チャージという言葉、聞き覚えがあります。30年ほど前に紅葉ヶ丘に図書館はいらないう議論がありましたね。その時に、文化施設はディスチャージの場、チャージのための図書館はいらないう議論だったと思います。

林 1993年の「かながわ文化施設 21世紀構想」ですね。図書館と音楽堂の場所にオペラ専用劇場をつくる構想だったんです。芝さん、おっしゃるような図書館に対する乱暴な議論があったのも事実です。県の建築技術職も含めて、建築界を中心に反対運動がおこり、構想はすぐに頓挫します。

芝 私は図書館活動ってディスチャージの活動だと思っています。ディスカッションの場ですよ。

林 そうですね。ギリシャの学校図書館で司書さんが、「図書館で大事なことは書くことです。読むことを書くことを結びつけるイベントを毎日やっています。ええ、表現することで

すね。必ずしも文字だけではありません。」と仰ってました。壁一面に本の表紙の絵が飾られていました。本を読んで、表紙の絵をみんなで書いて、ディスカッションしたのだそうです。

芝 日本ではどうなのでしょう。

林 壁一面の発表の場ということで、塩尻市立図書館ですね。建物形状の関係で鉄で覆った構造壁が建物の内部にも入り込んでいるのですが、それを利用して、至る所にマグネットで掲示物を貼り付けることができます。実際に図書館活動や様々な市民活動の発表の場になっています。柳澤潤さんという関東学院の先生の設計です。

図書館でカジノを調べる

芝 市民が学んで、ディスカッションして、発表する、そういう活動を行うためにも、本や雑誌、様々なドキュメンテーションの収集や保存、整理が大切だと思います。それをリファレンスする機能も不可欠ですね。

林 ディスカッションといえば、今、横浜ではカジノを含む統合型リゾート施設が議論になっています。

カジノを考える時に日本のカジノの現状について理解しておくことが必要です。ええ、パチンコやパチスロの現状を押さえておかなければなりません。パチンコ・パチスロの規模ってどのくらいだと思いますか。

芝 ちょっと、想像もできません。図書館で調べられるんですか。

林 ええ、インターネットなどで情報のありかは検討がつかます。パチンコ・パチスロの機器のメーカーがPOS システム的に情報を収集しています。どのような立地にはどのような機材をどのように組み合わせ、サービスを提供するか、そういう基本データと分析が毎年、発行されています。ただ、パチンコ店向けの業務用レポートですから、一冊4万円もするんです。

芝 県立図書館にはあるんですか。

林 ええ、リクエストという仕組みがあって、図書館においてほしい本を希望すると図書館の選書会議にあげてくれます。すぐに購入していただきました。ダイコク電気株式会社で出している『DK-SIS 白書 2016』という本です。公共図書館では、他に福井県立にあるだけです。毎年発行されています。先日、書棚を覗いたら、新しい2017版が入っていました。奥付で値段を確かめたら、4万円の上に4000円のシールが貼ってありました。図書館価格だそうです。きちんと書籍としての価値を認めて、保存活用してもらえたらその価格でいいそうです。

芝 県立川崎図書館に企業が社史や技報などを寄贈するのも、川崎図書館ではきちんと保存活用することが知られているからだと思います。

ところで、そのダイコク電気の本から、どんなことが分かったんですか。

林 2015年現在、パチンコホールは11,310カ所、売上高（貸玉料）23兆2,290億円、収益3兆3,200億円（カジノの収益と同様にはプレイヤーが投じた金額から獲得した金額を引いた数値。）雇用者は2012年で27万1,066人です。収益で米国の商業カジノの8割に達する規模なんです。カジノというと、カードゲームやルーレットを思い浮かべるかもしれませんが、米国のカジノ収益の8割はスロット・マシーンです。日本のパチンコ・パチスロの収益がアメリカのカジノのスロット・マシーン収益とほぼ同じということになります。

カジノは、立地が厳しく規制されています。アメリカではカジノは、部族カジノ（先住民が保留地で運営するカジノ）、レーシノ（競馬場などに併設されたカジノ）を合わせても968カ所なんです。日本のパチンコホールの数はその10倍を超えています。

芝 そんなことも分かるんですか。図書館ってすごいですね。

林 ええ、図書館、すごいですよ。リファレンスでこんなことを知りたいというと、次から次に出てきます。

ウォーカー、D・M、佐々木一彰・仁木一彦監訳、『カジノ産業の本質—社会経済的コストと可能性の分析』2015、日経BP社。買えば1万5000

円です。韓載香、2018、『パチンコ産業史』名古屋大学出版会。6千円ぐらいの本です。大川潤・佐伯英隆、『カジノの文化誌』2011、〈中公選書〉中央公論新社や竹腰将弘・小松公生、『カジノ狂騒曲』2014、新日本出版社なども紹介してくれました。

賭博の社会史も踏まえるべきだと、増川宏一『賭博Ⅰ』、『賭博Ⅱ』、『賭博Ⅲ』法政大学出版会を教えてくださいました。1980年頃の本です。

増川さんの本を読むと、賭博をきちんと文化として評価したくなります。賭博は良くない、だから、カジノは良くない、カジノを含むIRなんか、とんでもない、という議論が浅薄に思えてきます。私はIRには反対ですが、都市の中にきちんと埋め込んだカジノはあってもいいと思っています。

芝 私はIRの反対運動にも参加しています。『カジノ狂騒曲』は読みました。横浜のことなどよく取材されていると思います。横浜市はIRでコンベンション機能などを充実させるという主張を変えていません。

林 IRについて、ちょっと書いた文章があります。

『みんなの図書館』という雑誌、芝さん、ご存知ですよ。図書館問題研究会の機関誌です。昨年2019年の12月号に「IFLAアテネ大会に参加して」というエッセイを寄稿しました。ちょっと長いですが、IRに触れた箇所を紹介させてください。

「ちょうど、アテネに出かけるちょっと前ですが、横浜市はカジノを含む統合型リゾート施設の誘致を発表しました。都市の発展に欠かせないコンベンションなど MICE 機能を整備するにはカジノを含む統合型リゾート施設の誘致が必要だそうです。本当にそうでしょうか。アテネの MICE もカジノで整備されたものでしょうか。もちろん違います。

アメリカの一部の都市のカジノはそれ自体が MICE 機能をもつ巨大な総合リゾート施設の中心施設ですが、ヨーロッパのカジノは都市に付設した施設であると指摘されています。

一昨年の IFLA 大会はポーランドのボルツワフでしたが、会場となった百周年記念ホール (Hala Stulecia) は、マックス・ベルクの計画に従って建てられた 20 世紀初頭の建造物です。ヨーロッパではカジノは長い伝統を持っていますが、広く国民に定着したのは、1980 年代以降のこととされています。ボルツワフでは、カジノは観光資源として話題にもなっていませんし、もちろんコンベンションとは無縁です。

2013 年の大会はシンガポールでした。シンガポールでは、2010 年にマリーナベイ・サンズとリゾート・ワールド・セントーサの 2 つの IR を誘致しました。その前からシンガポールはサンテック国際会議展示場など、実績のあるコンベンション施設や大学、研究機関等が立地するコンベンション都市です。大会の会場は

サンテック国際会議場で、IR 施設ではありませんでした。

横浜や大阪などでは、港湾地域など IR が計画される地域は都市の心臓です。その開発をカジノ資本に委ねる必要はないように思います。横浜市には、都市のデザインの長い歴史・積み重ねがあります。

ギリシャの新国立図書館と新国立オペラ劇場は、スタブロス・ニアルコス財団によって建てられました。ギリシャの海運王スタブロス・ニアルコスを記念し設立された財団です。建物は政府に寄付されますが、開館後も引き続き財団による財政支援が行われるそうです。」こんな文章です。

芝 そうですね。横浜の都市デザインの長い歴史というのは、市民参加で都市をデザインする取組の歴史ですよ。カジノ資本に委ね、企業の実情が得られないとあって、事業の中身について、何の説明もありません。昔の横浜市では考えられません。

2008 年の東京新聞を探す

林 昔のことをきちんと残しておくのも図書館の役目です。

このコロナ禍の年末、この景色をどっかで見たような気がしました。ええ、2008 年の年末の光景です。今もそうですが、きちんと掘り下げた取材をやっているのが、東京新聞です。東京新聞のバックナンバーが読みたくなって、近くの金沢図

書館に聞いてみました。縮刷版以外は3年で廃棄しているの、市立中央にもない、県内であるところを探してくれるというので、電話を待っていると、「ありました。県立図書館の神奈川資料室というところにあります。」

芝 資料の保存で思い出しました。私の職場は、1994年に磯子の杉田から、海老名に移転します。その引越し作業をやっていたときに、若い職員が、芝さんの机の周りがあった古い資料処分しておきましたよ。ずいぶん昔のイベントの資料なんか、ほこりをかぶっていました。」ええ、異業種交流の最初のころの資料を捨てられてしまいました。歴史を踏まえることの大切さ、きちんと伝えねばと思った次第です。

2014年、神奈川県異業種連携協議会は30周年を迎えましたが、記念誌のタイトルは「歴史を踏まえ、現代の課題に挑戦する連携」です。

林 そうですね。ただ、現実の問題として、市町村の図書館などは、古い資料を除籍していかねばなりません。保存をどうするか、府県レベルで取り組まなければならない課題です、県立図書館には、保存図書館としての役割が期待されていますし、雑誌など市町村の図書館と分担を決めて、保存したりしています。

保存についての分担をきちんと踏まえて、どこに何があるか、リファレンスすることが重要になります。

専門図書館と課題解決型図書館

芝 県立川崎図書館のリファレンスはすごいですね。私たちの仕事ではキカクって大事なんです。ええ、スタンダードの方の規格です。

川崎図書館にはJISはもちろん、DIN、ドイツの規格ですが、ASTEM、これはアメリカの規格ですね、ISOはもちろんですが、その解説書なども用意されていて、調べることができます。実は、そのほかに様々な分野で業界の規格があります。司書の人に尋ねると、どういう規格があって、どこで見ることができるか、きちんと案内してくれるんです。

林 それができるには、各図書館が専門分野を持つことが大切です。

専門図書館って、特定主題を中心とした図書館サービスを特定の利用者に提供する図書館のことをいいます。企業や研究所、博物館や美術館などに付属する図書館ですね。

公共図書館であっても、県立川崎図書館は自然科学、産業技術系に特化した専門図書館で、企業や学会の図書館のデポジットライブラリー(共同預託図書館)の役割も果たしています。

芝さんご存知のように、県立川崎図書館では、オンラインジャーナルを導入しました。学術雑誌の電子化が進んでいます。専門図書館には電子化のもとの情報の収集・組織・提供という新しい役割が求められてくると思います。

芝 ビジネス支援図書館とかいって、全国の公共図書館に取り組みが広がっているように感じます。

林 専門図書館とまではいかなくても、通常の公共図書館においても、多くの図書館が主題を明確にして蔵書や情報の整理・体系化を行い、利用者の課題解決に資するサービスを拡大しています。

課題解決型図書館と呼ばれ、その主題には、「行政」「学校教育」「ビジネス」「子育て」「医療・健康」「法務」等があります。図書館内にビジネス支援コーナーなどが設けられ、主題に即した独自の分類で配架されることが多いですね。サービスの提供にあたっては無理をしないで、専門図書館のリファレンスに委ねるなど連携が重要になります。

芝 異なるから連携するんですね。

林 芝さんは、40年前、工業試験所に神奈川県技術情報センターを開設するお仕事もされています。立派な専門図書館ですよ。異業種交流の取組みとも結びついてくると思います。芝さんのお話、じっくり伺いたいですね。

芝さん、もう一度、ディスカッションの続きをやりませんか。

芝 そうですね。続けたいですね。今回の対談、タイトルに連載1と付しておきましょう。

私は、大学の図書館長は学部長扱いで重要ポストだと思っているんです。大学や学術機関における図書館

や図書館長の位置づけ、地位や権限も次回のテーマになると思います。

林 県立川崎図書館は、工場で働く若い人たちの読書活動を支援しました。ものづくり人材の育成など、専門図書館の人材育成機能についても、議論したいですね。



[県立川崎図書館の青雲文庫。移動図書館車で工場、事業所や寮の読者に本を届けた。読書サークルへは団体貸出も実施した。1970年頃の写真]

図書館でタイムスリップ

2008年の年末の風景

芝 ところで、先ほどの2008年の東京新聞、どんな記事を見つけたんですか。

林 東京新聞2008年の12月26日の夕刊1面です。

見出しですが、「非正規労働者失職8万5000人に拡大 年度末までに前月比5万5000人増」リード文には、「世界的な景気悪化の影響で、少なくとも8万5千人の非正規労働者が10月から来年3月までの間に失職したり、失職が決まっていることが26日、厚生労働省の全国調査で分かっ

た。1カ月前の調査より約5万5千人も増えており、雇用情勢が厳しさを増している実態が明らかになった。厚生労働省は今後、さらに増える可能性がある」とみている。」記事を読んでいくと「住居の状況を把握できた3万5208人のうち、2157人(6.1%)が住居を喪失。再就職状況が把握できた1万7171人のうち再就職先が見つかったのは2026人(11.8%)にとどまった。」



[2008年12月26日の東京新聞。一箇月分がハードカバーで立派に製本されているので、コピーがたいへん。]

これが年末の年越し派遣村につながるんですが、リーマンブラザーズの経営破綻って9月15日ですよ。そのころ政府はどんな認識をしていたか、・・・。

芝 第一次安倍内閣から福田さんをつないで麻生さんが総理になったところですよ。

麻生さんが、口をとんがらして、「日本の経済ファンダメンタルは非常にいいですよ。実体経済への影響がそんなになんじやないですか」なんて言っていたのを覚えています。

林 中川財務大臣、金融担当大臣はこういうことまで言っているんです。

「日本は20数年前のバブル崩壊以降10数年にわたる金融経済の苦しみがあったが、金融不安を脱却した。今、アメリカや他の国々でダメージを受けている状況は日本で行われたことが先例となりうる。日本の不良債権処理での経験を参考にしてもらうことが早期の解決に役立つ。」9月24日です。それから、3か月後がある新聞の記事です。根拠のない楽観論、コロナの今を見るようです。

芝 根拠のない日本特別論も今と変わりませんか。

林 東京新聞の12月26日の朝刊では、その22面23面、見開きをつかって、「こちら特報部」というルポルタージュ記事を書いています。

タイトルは、「雇用 住宅 支援の現場ルポ」リード文はこうです。「日本経済を支えた労働者が寒空の下に放り出され、この国に絶望の二文字が広がる中、自治体や企業の一部が住宅提供、雇用で支援に動きだした。でも、一条の光がさした分だけ、大企業の非情さも浮き彫りになっている。支援の現場をルポする。」記事は「解雇と同時に住まいから追い出された人々を、神奈川県、埼玉県、栃木県、愛知県などが公営住宅に入居できるようにし始めた。厚生労働省も雇用促進住宅への入居を進める。神奈川県茅ヶ崎市、群馬県太田市、金沢市など、解雇された人を臨時採

用する自治体も。タクシー会社や外食産業なども採用に乗り出した。」から始まります。

記事の内容ですが、河端真一さんという大手学習塾の経営者、経済同友会の元幹事で、企業統治の論文ある人なのですが、その塾で期間限定社員 100 人を採用したというんです。

記事の中には河端さんの次のような言葉が紹介されています。「年の瀬に仕事がなくなり、住居から放り出される人を忍びないと思ったのが一番の理由。社会貢献です」、「最近はリストラ企業を悪代官のように見て、会社に入りたがらない子どもが多い。実際はそうじゃないことも伝えたい」、「大量の派遣社員を切れば、どれだけ企業イメージが悪くなるか。社会貢献に多額の費用を使った大企業も『九仞（きゅうじん）の功を一簣（いっき）にかく』（成功間際の油断で失敗する）ことになる。利益追求の中で、想像力と感受性が欠如したのでしょうか」、「私だったら、リストラよりも本社ビルと土地を売ります。経営者として鼎（かなえ）の軽重を問われる時に、なぜこうした判断ができないのか。内部留保が多いトヨタなどは本社を売るまでもないはずだ」。

神奈川県の間営住宅の取組なども紹介されています。そして、東京新聞の記事は、締めの部分です。

「大企業は配当増 ツケは納税者に」というサブタイトルで、「こんな

努力をよそに、解雇した大企業には余力がある。トヨタ自動車、キヤノンなど大手製造業 16 社は今年 4 月以降、4 万人以上を人員削減したが、内部留保は計 33 兆円と 2002 年の 2 倍近い空前の規模。このうち 5 社が株主への配当を増やし、5 社が配当を維持している。」

識者の言葉を借りて、解雇に走る行為は「社会的責任の放棄に等しい」、「住宅提供や財政出動の前に政治がしなくてはならないのは、企業に対し、元凶である切り捨てを自粛させることだ」、「かつては企業がつぶれそうになってようやく人を切ったが、いまは株主第一の発想から利益確保のために解雇する」、「解雇のツケを企業が社会に押しつけることは筋違い。政府が解雇を規制しなくては。弱体化に加え、非正規労働への対応が後手に回った労働組合の責任も小さくない」。

最後に<デスクメモ>で「雇用より株主重視だそうだ。では、うかがうが、役員は自社株を保有していないのか。株主重視は自分（役員）重視でもあるのではないか。配当は当面やめ、雇用創出に全力投球するようおすすめする。薄情企業は消費者や穏健投資家に愛想づかしされ、遠からず見捨てられる運命に違いないからだ。」

芝 そのとおりですね。先日、コロナ解雇が 8 万人と厚生労働省から発表されました。2008 年と数字もそつ

くりです。一方での株高、毎日のように高値を更新しています。

話は尽きませんが、次回の議論に譲りたいと思います。ありがとうございました。

林 次回も楽しみです。ありがとうございました。

林秀明（はやし ひであき）

1952年石川県生まれ

1976年、神奈川県庁入庁。土木部、総務部、企画部、福祉部、環境部を経て、京浜臨海部活性推進課長、県土整備局参事、〃参事監（住宅供給公社理事）、県立図書館長、県立川崎

図書館長。2011年3月退職。現在、図書館問題研究会全国委員、〃神奈川県支部副代表。

芝 忠（しば ただし）

1942年生まれ、

東京都立大学工学部卒業して、すぐ神奈川県庁に入り、旧工業試験所で研究及び技術支援業務に携わった。

1976年頃から異業種交流を手掛け、1984年に神奈川県異業種グループ連絡会議（異グ連）を結成して以来事務局を継続して担当。現在イグレン専務理事。